

○議長（茅沼隆文）

続いて9番、井上三史議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

議席番号9番、井上三史、先の通告文に従って、1項目、開成町の農業政策について伺いたします。

平成29年11月に北部振興を考える会が実施したアンケート調査によると本町の農業従事者の年齢は80代が10%、70代が36%、60代が42%、50代以下が11%で、約半数は70代の高齢者である。したがって高齢化が急速に進んでおり、あと5年、10年後には農業に従事することが難しくなると推測できる。ところが5年後についてのアンケート結果を見ると農業を続けることを考えている人は55.3%で約半数であり子どもが継ぐが17%で、合わせると7割の人が農業を続けることを考えております。

また、将来、農地を誰かに委託したいが29%、売却したいが22%で、全体の51%、約半数が農地を維持することに不安を感じております。さらに、分家できるようにしてほしいと、何と46%の人が回答し、現状の農地法に不満を感じていることが伺えます。

以上の実態を踏まえ、本町の農業の未来を探る観点から、町の農業政策、農業振興について次の質問をいたします。

- ①農業従事者の高齢化にどう対応するのか。
- ②農業従事者の後継者問題にどう取り組むか。
- ③分家住宅を可能にする道筋は。
- ④農機具の共同化については。
- ⑤農産物の加工所を増やすための策は。
- ⑥農業を観光に活用しては。

以上、登壇での質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをします。

農業者の高齢化と後継者問題は、開成町に限らず、全国的な問題となっております。開成町の現状としては、農家の平均年齢は70歳を超えており、農業経営の高齢化が進んでおります。販売農家のうち36%で農業後継者がいない状況となっております。後継者不足の解消を図るためには、新たな担い手の育成、組織化など、農業経営の活性化を図る必要があります。

御質問の①と②は関連がありますのでまとめてお答えをさせていただきます。

開成町の農業振興地域においては、地域農業が抱える人と農地の問題解決に向け、「人・農地プラン」を作成をし、農地の保全を進めております。これは農地所有者や担い手アンケートやヒアリングを実施し、農地の貸付希望者と借受希望者を明確にし、

さらに地域での話し合いを受け、策定するものであります。

現在は、岡野・金井島地区で策定済みであります。この中では、七つの経営体が中心的な担い手として登録されており、町からの農地のあっせんを行っております。

今年度は、上島、上延沢を含めた農業振興地域全体に拡大し、計画策定作業を行っているところであります。

その他、平成25年に法制化された農地中間管理事業により、公益社団法人神奈川県農業公社が、農地の借受、貸付事業を行っております。また同公社は、遊休農地の耕作可能な農地への復旧や改良も実施しております。さらには農地利用の集積集約化を進め、農作業の省力化や低コスト化、高度化を図っております。こうした校舎の授業とも連携をして、地域の課題解決と活性化の取り組みを段階的に進めております。

続いて市街化調整区域の農地は、以前より実施している農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定制度により比較的簡単に農地の貸し借りができるシステムを活用しております。

また担い手の育成について、具体的取組事例としては、農業後継者育成のため、若手農家の組織化を推進し、野菜等の直売機会の提供を行っております。

新規就農者は農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者の経営が安定するまでの間、最長5年、年間最大150万円の経済支援を受けるための制度があります。現金井島の新規就農者1名を認定し、制度を活用しております。

法人の農業への参入支援は、一法人、0.3ヘクタールの実績があり、個人経営以外の担い手確保のため、企業等への農地仲介を実施いたしました。また農業と福祉の連携、いわゆる農福連携の取り組みとして、社会福祉法人が新たに参入した就労継続支援授業では農業をテーマにしており、開成弥一芋研究会との連携をいたしました。

次に、③分家住宅を可能にする道筋について、お答えをいたします。

分家住宅の建築は、農振農用地、市街化調整区域、市街化区域どこに位置する農地であるかによって、大きく状況が変わっています。特に厳しい開成町北部の農業振興地域の農用地区域は、今後長期にわたり、農業場の利用確保すべき区域であり、農業公共投資を集中して行う区域であることから原則農地転用は認められておりません。ただし、農用地区域にしか設置することが困難で、さらに周辺農地の集団化等に支障を及ぼさない場合等に限り、例外的に農用地区域を除外し、農業後継者住宅の農地転用ができることとなっております。

さらに注意する点は、農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の除外要件と農地法による農地の転用許可の要件が異なる点があります。市街化調整区域の農地転用の許可権限は神奈川県にあります。農地転用の許可申請に対して、開成町農業委員会の役割としては意見を付することとなるため、申請に当たっては事前に農業委員会等に転用事業計画等を相談してもらいたいと思っています。

続きまして、④農機具の共同化について、にお答えをいたします。

開成町の農業携帯は兼業農家で水稻の栽培をする方が主流となっており、高額な農機具の共同化は望ましいことではありますが、一方で田植え機、稲刈機等の使用時期

が重なるため、共同化の意向が難しいとも伺っております。

このような中、ＪＡかながわ西湘では、昨年より農業機械利用事業をスタート、トラクター、バックホー、乗用草刈機等の農業機械の貸し出しを開始をしております。今後、ＪＡかながわ西湘の事業拡大に向けた取り組みに期待をしたいと考えております。

続きまして⑤農産物の加工場を増やすための策についてお答えをいたします。

開成町では、農業経営の活性化により農業所得の向上を図るため、特産品の開発や農商工連携による農業の６次産業化を推進をしております。

加工所に関しては、地元農産物を活用できないか。加工品の試作をする場所として使用できないか、新たなブランド開発を行える場所としたいなど、開成町北部地域活性化推進協議会において、様々な提案をいただいております。これらの提案に基づいて平成３１年度建設予定の瀬戸屋敷交流拠点施設には、施設内に加工所２カ所を整備する予定であります。

最後に⑥農業を観光に活用しては、についてお答えをいたします。

観光農業への取り組みとして、農業体験プログラムの実証実験を行いました。北部地域の魅力を町内住民に広く周知し、農業と地元農産物への親しみを深めてもらうため、大豆とサツマイモの収穫体験を実施いたしました。

また、米栽培体験学習は、町内外の親子６６人の参加のもと、作業の米づくり体験を実施をし、農業や食への理解を深めていただくとともに、参加者同士の交流を図りました。

そのほかにも、足柄上地区の１市５町では、足柄地域着地型観光推進事業を展開をしております。今年も「旬の三大フルーツ収穫と座禅と精進料理」と題してツアーが生まれ、その中で開成町では、富有柿の収穫体験が行われました。

今後は好評をいただいている着地型観光等も中心に農業観光に活用していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

今回の一般質問は、北部振興を考える会が、平成２９年１１月に実施したアンケート調査の集計結果とその分析に基づいております。

このアンケートは、岡野地区と金井島地区に在住し、かつ田畑を保有している岡野地区２４名、金井島地区７１名、計９５名を対象に実施しております。そのうち岡野地区１７名、金井島地区４２名、計５９名から回答があり、回収率は６２％となっております。

アンケート結果をもとに、平成３０年７月１８日に、金井島公民館において報告会を開催したところ、岡野地区から４名、金井島地区から７名、計１１名の参加をいただきました。アンケートからまた報告会においていただいた農業従事者の生の声を元

に再質問を行わせていただきます。

それでは質問の一つ目、農業従事者の高齢化にどう対応するかと。二つ目の農業従事者の後継者問題にどう取り組むかについてあわせて答弁がありましたので、再質問もあわせて行わせていただきます。

ここでアンケートからの数字は、岡野地区、金井島地区を分けた数字ではなく、北部として捉えるために合わせた数字であり、表現は人数ではなく、対象母集団全体を推測しやすくするために百分率を使わせていただきます。

さて農業従事者の高齢化と後継者問題について、アンケートから読み取ると、80代は10%、70代は36%、合わせると46%にもなります。これに60代42%を乗せると何と88%、10人に9人は60歳以上ということになります。5年後、子どもが継ぐと回答したのは17%にとどまり、農業をやめると回答した人は15%に上ります。

ここで一つ、町民の声を紹介いたします。年金生活での農地維持は難しい。農業経費、農業者の高齢化、後継ぎなどの問題で、今後農地の維持は困難になり、荒れ地になるかもしれない。現在は周りの農地に迷惑をかけないために、私の趣味、役割と考えて農地の管理を実施していると答えております。以上のことから分析すると、農業従事者の高齢化と後継者問題から将来5年から10年後には、農地の維持継続が難しくなり、農業を放棄せざるを得ない状況が生まれることが推測できるということです。

この状況に対し、さきの町長答弁によると、本町では様々な対応していることが分かりましたが、岡野、金井島地区で、人・農地プランを策定しているようですが、まずこのプランのポイントは何かでしょうか。ここからお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。人・農地プランの関係でございますけれども、まず人・農地プランにつきましては、これは農振地域に限った限定のプランでございます。国のほうからいろいろな経費をいただいている部分でございます。簡単に申し上げますと、その地域の人たちの農地の状況、その辺をアンケート等でつまびらかにして、農地の貸し手、そして受け手、そういった人たちの発掘をして、マッチングをしていくというような形でございます。

本年度、町長答弁でもございましたけれども、農振地域では、岡野・金井島で既に人・農地プランの方が策定をされております。そして、ここで町のほうでは、上島の一部と、上延沢の一部、農振地域全体を含めた人・農地プランを今年度策定しようということで、人・農地プランに関するアンケートを実施をしております。これは岡野・金井島、上島・上延沢の農業者だけではなくて、入り作の松田、山北、南足柄といった、そういった入り作の人たちについてもアンケートを実施をさせていただきます。これは全員で459人にアンケートのほうを御依頼をいたしまして、278人から御回答いただいております。回収率は60.56%でございます。現在この

アンケートの出し手と受け手、そういった状況を分析をかけているところでございますので、分析結果のほうはちょっとここでは申し上げることができませんけれども、今年度中に人・農地プランの策定ということで、上島、上延沢、岡野、金井島、エリアを分けるなり、まとめるなりしながら、説明会を実施をさせていただきますので、そういった機会を通じて、アンケート結果、そういったものを話ししつつ、人・農地プラン、貸し手と受け手、そういったことを仲介をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、人・農地プランは、農家意向の把握とアンケート調査、農家との話し合い、それによって、町が検討会議とプランの決定、見直し、こういうふうに押さえをしておけばよろしいでしょうか。

そうしますと、今年度は上島、上延沢を含めた農業振興地域全体に拡大し、計画策定作業を行っているということですのでけれども、この計画はいつごろまでにまとめる予定でしょうか。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

現在アンケートの集計をさせていただきながら分析しておりますので、年明け早い時期にやっていきたいというふうに考えております。大体1月の後半から2月の下旬あたりには、その辺できたらいいかなと思っておりますけれども、ちょっと分析に時間がかかっておりますので、母数が多いので、ちょっと状況を見ながらと言ったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

それでは、その結果というのは、例えば、北部地域の方とか、あるいはそういう方々がちょっと見たいなと思ったときには、どのような手続を踏めばよろしいのでしょうか。あるいはインターネットで公表になるのでしょうか、その辺確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

アンケートの内容も、自由意見欄等ございますし、いろいろ意見が出てございます。そういったところでは、どういった意見が多かったのかとか、やはり興味を持っておられる方は多数いらっしゃると思いますので、その辺につきましては、しかるべき形で公表していきたいというふうに思っております。もちろん説明会のときには、十分そちら

のほうも対応できるようにしていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。では、現在、七つの経営体为中心的な担い手として登録されているというふうに先ほど答弁がありましたし、また、それに対して、町から農地のあっせんを行っているということなのですから、この七つの経営体とは、どんな経営体なののでしょうか。もし支障がなければ、御照会をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。法人が1経営体、個人が5経営体、あと任意組織が1組織ございます。計七つでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

では、人・農地プランでは、農地中間管理機構を活用しますが、これにより企業または個人が農業の担い手として町外からどの程度見込まれるのか、計画目標として数値を設定しているようであるならば、その設定数値をお示ししていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

中間管理機構の関係でございますけれども、こちらにつきましては、町外からも参入ができるという形でございます。町内同士でやりとりされている方も多数いらっしゃいます。ちなみに中間管理事業を利用されてる土地は、41筆、2万9千292平米、現在御利用されているという形でありまして、中間管理機構のメリット等を十分享受できる方を町のほうでは相談に応じて活用していただいております。

中間管理事業等、先ほど町長答弁でもございましたけれども、利用権の設定で、比較的、これは調整区域全般に言える、活用していただいている、出し手と受け手のものがございまして、そちらのほうといろいろ相談を受けた中で、活用の仕方が、こちらのほうが、より出し手とか、受け手にとって、よりお互いにメリットであるというような方法を、いろいろ選択していただいているという形でございます。ちなみに中間管理事業につきましても、農振地域限定の制度になっております。利用権につきましては、市街化調整区域ですので、開成駅周辺の調整区域であったりとか、そういったところも含まれているという形でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

この 41 筆、2 千 2 9 7 平方メートルは、多いか少ないかというのは、今後もう少し見守っていかなければいけませんけれども、新たな就農者を獲得するに、相応しいものになるかというのは、今後も着目していかなければいけない課題かなと、そんなふうに感じました。

さてここで、ちょっと北部から離れますけども、市街化調整区域内の農地について、伺います。農業経営基盤強化促進法に基づき、比較的簡単に農地の貸し借りができるもので、今後も活用が見込まれると思いますけれども、実際に農地を借りている方の意見を紹介させていただきます。農作業の効率を上げるためには、軽トラよりは 2 トントラックを使いたい。また大型の農機具を導入したいが、ところが農道が狭いので、トラックではなく、軽トラを使わざるを得ない。農機具もう少し小型を使わざるを得ないということです。せっかく農地を借りて、農業を頑張ろうとした人が、作業効率を上げられず、採算が取れず、途中で借りた土地を返してしまい、農業から撤退してしまうのではないかと。そういうことを言われました。こうならないためにも、農道を広げるなどのインフラ整備は不可欠であるというふうに指摘されました。市街化調整区域の農地においても、借受、貸付、遊休農地の耕作可能な農地への普及や改良、農地利用集積集約を進め、農作業の省力化や低コスト化、高度化を図るためには 2 トントラックや大型農機具が通れるような農道を広げるなどのインフラ整備を考えなければいけないのかなと気づかされましたけれども、この点についていかがでしょうか。

○ 議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○ 産業振興課長（遠藤孝一）

ただいまの質問について、お答えさせていただきます。この北部でなく、中部、南部の話というふうに理解させていただきますけれども、議員が言われている場所等は、例えば、九十間方面だとか、あるいは小田原市に近接した南小学校の南部とか、あるいは開成みずのべ幼稚園のほうの農地であるとか、そういう場所を言っていると思います。確かに J A 要望などでは、農道が狭くて、機械の大型化ができないというようなことで農道の整備をしてくださいというようなことは毎年のように出てくるわけですが、そこを農業振興地域にする覚悟はありますかというようなことも、お答えしてことがございますけれども、そうすれば基盤整備、いわゆる国の補助金等が得られるというようなことが考えられる。しかしながら現実問題として、その農業をやっている方が、北部のような規模の、そこまで大きい農地にしてやろうというふうな考えは、あまり聞こえてこない。今言われたとおり、農道さえ整備してくれば良いのだというようなことも考えられますけれども、いわゆる九十間のほうは、ネックは鉄道の踏切の幅だと思います。そのようなことも解決するには、どのような対策がとれるか。あるいは小田急に要望していけば、そこが解決できるのかとか、その辺のことを考慮しながら、J A 要望などにもありますので、町としては、その辺、

地域の意見を聞きながら、そのようなことは可能なのか、調査していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私のほうから具体で、ここですよということは言わずに、町のほうは既にそういうふうなところは把握されているということは分かりましたけれども、やはりまちづくりで、道を広げるとか、そういうことはよく考えるのですけれども、農業政策の立場、その面から、やはり道を拡幅するというような、これは今まであまり脚光を浴びなかった観点ですね。ぜひ、農業政策の面からも、インフラ整備というのはあるのだということの確認を、ここで指摘させていただきます。

町長、その辺のところの、農道とか、そういう拡幅についてはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

やはり調整区域、市街化区域によって、言われたように違いがあると思います。やはり農振を守っていくというのが、一番基本的に開成町としても、特に北部地域の関係についてありますので、それに対して、調整区域の中の農地をどうするかという、今言われた関係が、課題としてあるという認識を持っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

やはり現在の開成町があるのも、やはり長い間、農業を支えていた方々がいてこそ、今の開成町がありますので、やはりそういう方々の意見というのは、やはり大事にしていかなければいけないというふうに改めて感じております。

それでは、新たな担い手の育成、組織化などの農業経営の活性化を図るために、農業後継者育成のための若手農家の組織化は、これを図っておりますけれども、今後も若手農家の組織化について、推進していただけたらなと、そのように思っているところでございます。

また、町長の答弁の中にも、新規就農者は、農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者の経営が安定するまでの間、最長5年、年間最大150万円の経済支援を受けるための制度の話が出てきましたが、この制度を知らない人が多いのではないかなと思っております。ぜひPRがもっと必要だと思うのですけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

新規就農をするに当たって、年齢制限とかございますけれども、議員御指摘のとおり、この辺のPRが足りないのではないかなというようにございまして、その辺は素直に受けとめて、広報等をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

やはり知らなかったからという、それが利用できないというのも、これはやっぱりこれからやろうとする人に対して申しわけないと思います。やはりPRというのは必要だなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、次に、農業をテーマにした、農福連携の一つに、開成弥一芋研究会との連携がスタートしてるという紹介が先ほどありました。この点、もう少し詳しく紹介してください。福祉と農業の連携とはどのような連携なのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。まずは今回、弥一芋研究会との連携でございまして、こちらのほうは社会福祉法人から御相談いただきまして、障害者の支援事業所的なところを新たに立ち上げたいというふうなお話がございまして、こちらのほうでは、そういったお話であれば、就労継続支援B型という制度がございまして、これはの何かと申し上げますと、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業で、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動、その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。雇用契約を結び利用するA型と雇用契約を結ばないで利用するB型の2種類があるそうです。こちらのほうの雇用契約を結ばないB型で今回はやっていきたいという形でございまして、相談の中で、今回は弥一芋研究会のほうには、援農という形で連携をとりたいという形でございます。援農というの、農家以外の人が農作業の手伝いをする。農地関係確保により、農地の所有や、借入は農家や基準を満たした団体でないと認められないけれども、農地耕作者の作業の一部を受託することは規制がないといった形での連携をしてこうということで、まだ本格的には活用されていないんですけども、一部の研究会のメンバーのお手伝いをされたというような実績があるそうです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

農業との新しい接点というのを、それで聞かせていただきまして、なるほど、これはちょっと着目に値するかなと思っております。これからはちょっと関心を持って

いきたいなと思っております。

さて、アンケートに戻りますが、農業形態についてたずねたところ、専業農家は24%、兼業農家は58%、趣味10%、その他8%で、開成町の農業従事者は約6割が兼業農家であることが分かります。新規就農者に期待するとともに、現在95人の就農者が北部にはいるわけで、この人たちの御子息が兼業農家という形態であっても農業を続けられるような環境を整えることも重要な視点であると考えます。

この視点に基づいて三つ目の分家住宅を可能にする道筋について再質問に移ります。

アンケートでは、将来分家についてどう思いますかと質問したところ、分家できるようにしてほしいと回答したのは、何と46%もあり、考えていないのに29%を大きく上回っております。分からないは25%でしたけれども、現場の農地法に不満を感じているのではないかなと、そのように伺います。

アンケートの自由意見の中にも分家住宅の特別特例法ぜひ実現してほしいと書かれている人もおりました。農業に従事している方からの御意見ですので、重く受けとめていただきたいと思います。

一方、平成29年10月時点での年齢65歳以上の地区別高齢化率を見ますと、岡野地区43.7%、金井島地区33%にも上ります。5年後、10年後の高齢化率は50%を超えてくるのではないかなと思います。喫緊の課題と言って良いのではないのでしょうか。長年培ってきた農業技術や、ノウハウの伝承が途切れてしまう危機感もあります。

そこでお伺いいたします。本町として分家の課題にどう向き合えば良いのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、井上議員の御質問にお応えいたします。

分家住宅ということでは、今回の議員の質問以外にも、いろいろ北部の方々から、そういった声は耳にしております。それは事実なのですが、先ほど、冒頭に、議員がおっしゃられた、前提とする兼業農家としての分家住宅というような観点で質問するということがあったのですけれども、まさにそのところが、非常に肝というか、ポイントかと思えます。ということどういうことかといいますと、法律もどんどん農地法等は変わってきてまして、だんだん厳しくなっている。その中には、やはりその分家住宅というものが、果たして本当に兼業農家として機能してきたかどうかというところに、ポイントがあったのかなと私は思っております。農家住宅という部分につきましては、細いいろいろ手続云々、制約等もありますけれども、基本的には建てることは、分家住宅ははるかに可能です。分家住宅なかなか難しい。ほぼ不可能と言ってもいいかもしれない。農振地域について。その部分については、繰り返しますけれども、今まで分家された方が、御子息の方が、いわゆる兼業農家という形の

中で存在をしてきたかというところに、非常にポイントがあるのかなということで、だんだん法律も厳しくなって、農地が少なくなっていくことを防ぐということが、国のほうの一つの目標ですから、そういった部分が一つあるかと思しますので、町はどう取り組むべきかという部分ですけれども、これは非常に難しい問題でありまして、開成町は御存知のように、開成町自体が非常に狭小なといいますか、行政面積が小さいですから、その中のさらに農振地域ということになりますと、よく言われる、平均すると3反から、5反ぐらいの農家という部分にすれば、そのやりようはあるかもしれないのですけれども、一義的には、なかなかそこで農家を成り立たせるというのは、規模の問題も非常にあろうかと思ひまして、ちょっと分家と離れますけれども、国のほうとしても、これまで様々話してきた趣旨というのは、本人がというよりも、貸したい人と借りたい人をまずつくって、できるだけそうやって守っていこうという形にシフトしてきてるという状況がございますので、そういった中での分家住宅となると、ちょっと流れが違ふのかなと。

うまく言えないのですけれども、通常Aさんという人がいて、それを代々そこを分家であっても、農地を守っていくというのが従来というか、昔ながらの、国としてもいろいろ考え方あったのかもしれないですけども、その辺の分家というのが、言葉はちょっとあれですけど、怪しいぞということになってくると、では、借りたいという人を探し出して、その人に借りてもらって農地を守っていく。農地を守っていくということが、国なりなんりの目標ですから、そういった部分がございますので、これは結論からいうと、町だけ、だけというか、町の力では、なかなか御存知のとおり、難しいというか、かなりきつい部分でございますので、状況は町としては捉えていきながら、開成町として一番いいものというのは、時間はかかると思いますけれども、それは考えていかなきゃいけないなと思っています。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

その難しさがよく分かりますけれども、ところで、分家住宅の道筋を復活させるよう、県、国に強く要望するぐらいの意気込みは町になれば、北部の農業従事者は失望するばかりで、10年後の開成町の農業の将来は大変厳しいものになる可能性があることを指摘しておきたいと思います。

そこで提案ですが、市街化区域内田畑に、農業従事者の御子息の住宅、つまり農家住宅を建てることを検討すべきではないかと考えますけれども、この考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

お答えしたいと思います。ちょっと御質問の御趣旨が、いまいちちょっと正確に伝わってこなかったのですけれども、市街化区域の農地ということですよ。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

質問がちょっと悪かったのかもしれませんが、要するに市街化区域の中に、農業をやりますよという方、要するに、岡野、金井島地区の御子息がちょっと離れても、市街化区域の中に家を建てて、で、農業をやりますよというような発想です。要するに、岡野、金井島の中では、分家住宅が難しいよということであれば、農家住宅というようなことを考えるという案があるのではないかなというふうに考えたのです。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

大体御質問は分かりました。ただ、ちょっとこの辺の言葉からすると、もう少しうまく言えないのですが、農家住宅というのは、いわゆる一般論という形でいう場合と、我々、こういうやりとり中でいえば、一つの法律の世界の中での話となると、農家住宅と分家とは、と全く法律が違うものですから、農家住宅ということであれば、調整区域の中でも、建てられる可能性というのは非常に高くなってくると。

市街化区域の農地というのは、基本的には市街化区域ですから、農地法上でも、ただ、届けをするだけで、農転ができるんですとか、非常にこう、緩いという言い方は変ですけども、できますので、議員がおっしゃられた部分というのは、全く何の問題もなく、市街化区域内に家を建てられて、それで農振ですとか、調整区域で農業をやる。これは全然問題ない話。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

この点は、私ももう少し勉強して、明確に整理した段階で、また検討し直しというふうにとどめさせていただきます。

それでは、4点目の農機具の共同化についての再質問に移ります。アンケートの中で何を作付していますかという質問では、複数回答化の質問ですが、一番多いのが米で80%、次に野菜が56%、果樹が49%、その他2%、酒米は0%でした。ここから分かることは米作が中心になっています。米作を支えるためには、農機具は様々なさまざまなものがあり、高額でメンテナンスも大変であると聞いております。アンケートによる町民の意見は、農機具の修理が困難になった時点で、耕作を第三者に委託するというふうに書いておりました。アンケート報告会において出された意見は、北部の課題の中で、まず取り組めるとしたならば、農機具の共同化から始めたらどうかという提案がありました。町としてもこの辺の事情は十分理解しているからこそ、J Aかながわ西湘が、昨年よりスタートさせた農業機械貸出事業の拡大に向けた取り組みに期待したいという町長答弁になったと思われそうですけれども、ここで質問します。

町民の意向を受けて、町はＪＡかながわ西湘と農機具の共同化について具体的に交渉する考えはあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。いわゆる米づくりが主な産業というところでやっているところで、農繁期にコンバインだとか、そういうところの集中使用時期が重なるということで、せっかくＪＡのほうで、昨年８月１日より農業機械のリースということを開始したところですけども、その辺の数の問題とか、そういうこともありますし、また進めていきたいというふうに思うのは、一軒一軒に１台１台あるというのが当たり前の今日、今、議員が言われた修理代が高いだとか、機械を更新するには数百万かかるというところの問題を解決していかないといけないと考えています。ですから、まずそこはＪＡに先頭に立ってもらって、リリースの台数増やすだとか、あるいは個人的にも稼働していないものを、どう、うまく回していくかだとか、その辺のリース業的なところを、もうちょっと発展してやってほしいというような機会を設けて、交渉していきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

北部の期待もありますので、ぜひＪＡとうまく交渉をして、実現により近づけていただけたらありがたいなと。

さらに本町に隣接する斑目地区、千津島地区と連携して、農機具の共同化を検討されたい。それには本町から南足柄市に広域で連携して農機具を共同で使う案件を持ちかけてほしいのです。町民のために行政が動くことが肝要かと思います。農機具の共同化を広域で検討されたい。町長、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

広域の中で考えるのは、行政の施設等は、広域の中で、いろいろあるのですけれども、個人の農家のそういうふうなことに對して、広域でというのは、イメージ的に私ちょっと浮かんでいなかったもので、ちょっとイメージが分からない。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

１町で農機具の共同化を検討していても、やはり開成と南足柄は、田畑が隣接しています。例えば、その辺のところで農機具の共同化というのは、行政のもとで、何か橋渡しの的なものができないかと考えたことなのですけども、現在は結構でござい

ます。分かりました。

それでは、5点目の農産物の加工所を増やすための策について、再質問いたします。

農業経営の活性化により農業所得の向上を図るために、特産品の開発や農商工連携による農業の6次産業化を推進していますが、進捗状況はいかがでしょうか。今後新たな特産品として期待できる具体のものは何かあるでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

ただいまの農商工連携の、いわゆる農業の6次産業化についての御質問でございますけれども、実際のところは、開成弥一芋の研究会を中心に、窓口的にはJAに入ってもらって、イオンで完全販売というようなことを展開していますけれども、この具体的に弥一芋リバイバルプロジェクトを推進しますというようなことを総合計画には書かせていただいていますけれども、具体的に何が挙がっているかというところは、まだ、弥一芋を推進していくというところが、1点集中の状況でございます。また、今後、瀬戸屋敷周辺に整備をする加工所等を活用しながら、その辺は協議会的な組織もありますので、今後検討していくというようなお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

アンケートに寄せられた町民の声ですけれども、お土産用の加工品を使ったらどうか。例えば柚子胡椒、柚子味噌、生姜の佃煮などはどうでしょうかと書いてありました。瀬戸屋敷交流拠点施設内に加工所2カ所を町はつくる予定になっております。この加工所に寄せる期待が大きいものがあります。今、課長も申しておりましたけれども、開成町北部地域活性化推進協議会から出された提案の中に、加工品の試作をする場所にしたいとか、新たなブランド開発を行える場所にしたいという提案が出ております。

町長の答弁の中にも紹介されておりました。開発するに相応しい設備を整える必要があります。

ここで質問しますけれども、開成町北部地域活性化推進協議会からの提案にこたえられる設備が必要です。それにこたえられる施設としての設備を持った加工所建設を計画しているのでしょうか。確認させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。北部地域活性化推進協議会の方でもいろいろ議論を重ねているところでございますけれども、1点、瀬戸屋敷のほうで、平成29年から指定管理のほうの導入をさせていただいてございます。新たな拠点整備をやっている中では、やはり瀬戸屋敷の一部でございますので、その辺の取り扱いがございしますの

で、指定管理の追加部分として、その辺をやっていったほうがいいのではないかなということもございます。そういった観点からすると、新たな指定管理の部分については、ちょうど今現在、オリエンタルコンサルタンツのほうで、指定管理を受けているのが、平成31年度まで3カ年という区切りでございますので、来年度その辺の継続云々の指定管理の状況もございます。そういった動向を踏まえた中で、どの程度の準備をしていくか。そういった技術的な部分もございます。

一方では、地方創生推進交付金を活用して、今回、交流協定施設補助をいただきながら実施をしておりますので、補助があるうちに、そういった加工施設の物品をそろえるといったころも一方ではございますので、そういったところ両方慎重に検討しながら実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

加工所を通して、新たな特産品、土産になるようなものを開発されることが、大いに期待されておりますので、その辺をぜひ町としても誘導していただけたらなと、そのように考えます。

時間の関係で、いくつか質問を省略しながら、先に進めていただきますけれども、町民から出ている意見をもう一つ紹介させていただきますけれども、現在開成町でつくられている米の品種の中に、「はるみ」があります。大変おいしいお米ですので、町の特産品に追加して、はるみを売り出したらどうか。将来、南足柄に道の駅ができた場合、そこで販売できるのではないかという御意見をいただきました。現在栽培されている米の品種の中から、開成町の生産品を指定する考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

はるみ、2年連続で、食味検定協会の特Aを取得したということで、人気が高まっておりますので、ぜひその辺はブランド化をしていきたいと言ったところは、町のほうでも考えていきたいと思っておりますけれども、具体の動きとしては、JAのほうで、いろいろ取り組みをされております。特別栽培米として、はるみをやっていこうとか、いろいろその辺はJAのほうがお得意な部分でございますので、得意分野はJAのほうにお任せをしたいと。町のほうでは、支援策といたしまして、今年度、クラフト袋をですね。贈答用にできるような、はるみのクラフト袋を作成をいたしまして、こちらのほうも、御好評いただいております、ちょうど5キロと3キロの袋をつくりましたけれども、大体予定数の半分ですね。半分まで販売のほうが済んでおります。これはJAの支部長会議を通じて、農業者の方に、個別に回覧をさせていただいて、既に販売をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

ぜひ、はるみというのは、なかなか人気があるので、町としても応援していただきたい、お米の一つかなと考えております。

時間が迫っておりますので、まとめに入ります。

開成町の農業政策、農業振興の未来は、地元としっかりタッグを組んで、手づくりしていくものだと思います。よりどころは、私は、人・農地プランの作成と見直しに求めたいと思っております。人・農地プランで決めることは、担い手の状況、農地利用の方向、地域農業の活性化方策ですので、ここで大事なことは、地元農業従事者との話し合いを通していくことが最も私は大事だなと思っております。または学校や研究機関と連携をして、さらに民間活力を導入して、新しい特産物とか、何かを見出していく。北部の方々が、何か元気を出せれるような方向へともって行っていただけたらなと思うところがございますけれども、その点のお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

今、議員のおっしゃられるとおり、開成町の場合は、特産品が少ないところもありますけれども、現在進めている瀬戸屋敷を中心に、加工所等、次年度つくって、特産品をつくりながら進めていくことも大事ですけれども、あとは現在、具体的には、着地型観光というようなことで、今年は柿もぎを入れて、南足柄市とか大井町とか連携して、体験の農業というようなことも実施してますので、夢のある農業政策を展開するということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

今後とも、北部及び本町の農業従事者を温かく支えていただけたらなと、そこに期待をいたしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで井上議員の一般質問を終了いたします。